

宿泊利用規則

大田区休養村とうふ（以下、休養村という。）では、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、利用規則を定めておりますので、その遵守にご協力くださいますようお願い申し上げます。

遵守いただけない場合は、やむを得ず、ご宿泊又は館内諸施設のご利用をお断り申し上げ、又は場合によっては損害をご負担頂くこともございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

1 火災予防上の事項

- (1) 火災の原因となりやすい場所での喫煙（寝たばこ、館内の歩行中）はおやめください。
- (2) 調理設備を備え付けてある客室以外での炊事用等の火器の持ち込み、ご使用はおやめください。
- (3) その他の火災の原因となるような行為はおやめください。
- (4) 消防用設備等のいたずらは、安全の維持に支障が生じますのでおやめください。

2 保安上の事項

- (1) ご滞在中のお部屋から出られる際は施錠をご確認ください。
- (2) 館外へお出かけの時は、フロントに鍵をお預けになれますようお願い申し上げます。
- (3) ご訪問客と客室内でのご面会をご遠慮願います。ご面会はロビーをご利用ください。

3 貴重品等のお取扱について

- (1) ご滞在中は現金、有価証券、貴金属その他貴重品の保管については、各お部屋に備えつけの貸金庫(無料)をご利用ください。

4 お支払いについて

- (1) 料金支払いは、現金（日本円）又は休養村が発行した宿泊券等に限り、ご出発時、又は休養村が請求した時フロントでお支払いいただきますのでご了承ください。
なお、宿泊券等によりお支払いいただくときは、事前にご呈示ください。
- (2) 旅行小切手を含む、小切手でのお支払いはお受け出来ませんので、ご了承ください。

5 その他の事項

- (1) 館内にて他のお客様の迷惑となるようなもの（犬・猫・その他の動物等）、発火又は引火性のもの、悪臭を発するもの、その他法令で所持を禁じられている物のお持込みはおやめください。
- (2) 館内で、大声で騒いだり、歌ったりする行為、とばく、風紀・治安を乱すような行為、並びに他のお客様の迷惑になるような言動はなさないようお願い申し上げます。
- (3) 休養村の許可なく、客室・体育館・ロビー等を営業行為（展示・広告・宣伝・販売等）などの他の目的にご使用にならないようお願い申し上げます。
- (4) 館内の施設・備品の現状を著しく変更したり、用途以外にご使用になることはおやめください。
- (5) 客室の窓側、廊下又はロビーなどに物品を陳列したり、放置しないようお願い申し上げます。
- (6) 洗面所のご使用後は必ず給湯水を止めてください。もし流しっ放しであふれさせますと隣室等に被害が及ぶ場合がございますのでご注意ください。
- (7) 未成年のみのご宿泊の場合、保護者の許可がないとお断りさせていただきますのでご了承ください。
- (8) 休養村以外から飲食物の出前をお取りになることはお断りさせていただきます。
- (9) エネルギーを大切に使う為、節電・節水にご協力の程お願い申し上げます。